



教育目標「学びを大切に 心豊かでたくましい子どもを育む」

# 西の谷小だより

千葉市立西の谷小学校

令和8年4月15日

第 1 号

自分の『考え』をもって、『行動する』『挑戦する』一年にしよう!

4月8日、12名の新しい職員が西の谷小学校に着任し、子供たちは一学年進級しました。そして4月10日、76名の一年生が入学し、495名の児童と41名の職員がそろい、令和8年度が本格的にスタートいたしました。

始業式では、「自分の考えをもって、自分から行動すること、挑戦すること」ということを、入学式では、「その場に合ったあいさつができること良いこと」「自分の力で最後までがんばること」をそれぞれ話しました。児童が考える今年度の目標については、大きな目標でなくてもいいです。自分のできることを精一杯、コツコツと努力し、頑張っしてほしいとも伝えました。西の谷小学校の学校教育目標にある、「学びを大切に、心豊かでたくましい子供」を目指し、どの子も今年1年の最後には、自分の決めた目標について「〇〇ができるようになった」「〇〇を毎日続けることができた」・・・と、自分の成長を実感してほしいです。

学校のスタート時刻は8時です。その時刻に合わせ、保護者の皆様は「いってらっしゃい」という温かい一声をかけて、毎日学校に送り出してください。

41名の職員が力を合わせて環境を整え、子供たちの支援・指導を、そして、保護者の皆様と連携を取りながら進めてまいります。どうぞ、今年度も昨年度同様、学校教育活動にご理解とご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

校長 阿部 雅子

## ◆◆4・5月の行事予定◆◆ ※予定のため、変更になる場合がございます。

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
<b>4月</b>		<b>5月</b>	
16日(木)	発育測定(1年) 1年 給食開始	1日(金)	1年 通常日課開始 6年 こころの劇場
17日(金)	特別日課 学校説明会・学級懇談会	尿検査一次追加・二次の回収日	
20日(月)	避難訓練 委員会活動(5・6年) 視力検査(4年、5-1) 聴力検査(6年)	3日(日)	憲法記念日
21日(火)	西の谷会 総会9:30~ 視力検査(5-2、5-3、6年) 聴力検査(4年)	4日(月)	みどりの日
22日(水)	視力検査(さくら、3年) 聴力検査(5年)	5日(火)	こどもの日
23日(木)	6年 全国学力学習状況調査(国・算・理) 視力検査(2年) 聴力検査(さくら、3年)	6日(水)	振替休日
24日(金)	6年 児童質問紙調査 聴力検査(2年)	7日(木)	交通安全教室(1・4年) 特別日課
27日(月)	視力検査(1年) 聴力検査(1年) 地域訪問① 特別日課	8日(金)	特別日課
28日(火)	地域訪問② 特別日課 スコリオ健診(6年)午後	11日(月)	委員会活動(5・6年) 眼科健診(1年・抽出者)
29日(水)	昭和の日	13日(水)	特別日課(3年・4年)
		19日(火)	市教研 特別日課
		22日(金)	運動会 前日準備 特別日課
		23日(土)	運動会 特別日課
		24日(日)	運動会 予備日①
		25日(月)	振替休業
		26日(火)	運動会 予備日②
		27日(水)	なかよし活動
		28日(木)	教育実習開始 5年 いのちを守る教育
		29日(金)	6年 プール清掃



## お知らせ



### 新入生について

4月10日に入学式が行われ、76名が西の谷小学校に入学しました。新入生の元気な返事や参加者の笑顔で、会場は温かい雰囲気になりました。6年生は立派な態度で式に参加したり、教室でのお世話係を務めたりするなど、最高学年のお兄さん、お姉さんとして、頼もしい姿を見せてくれました。

さて、今週から通常の登校が始まっています。例年お願いしていますのは、「登校時の保護者の見送り」をお子さんの成長に合わせて変えていただくことです。昨今の社会情勢から、安全面で何かと心配があり、登校に付き添ってくださっているご家庭も多いと思います。子供たちが「自分で考えて行動できる機会」を設けるため、見送りは昇降口まで、そして、今後一人で登下校できるよう、ご協力ください。

### お子さんの心のケアについて

学校では、今年度も登校時の見守り、アンケートの活用や個人面談、電話や家庭訪問等で、お子さん一人一人の状況の把握と「心のケア」に努めてまいります。ご家庭で、お子さんの様子に変化や不安を感じることがございましたら、遠慮なく学校にご相談ください。また、今年度も水曜日にスクールカウンセラーの先生が来校します。お子さん自身の悩みや不安についてはもちろんのこと、お子さんへの対応や家での過ごし方について相談することも可能です。

#### ★ スクールカウンセラー4月の相談日

4/15(水)、4/22(水) ※ 時間は全て 12:00~16:00 予約連絡先 ☎272-6201(教頭)

### 電話対応の時間帯について

今年度、西の谷小学校では、電話対応時間を「7:45~17:00」に変更しました。急な欠席連絡、緊急の相談以外は、職員の勤務時間8:00~16:30にお願いします。ご理解ご協力を、お願いいたします。

◎学校以外での電話による相談・連絡窓口<教育・子供に関して>

・千葉市教育相談ダイヤル 24 0120-101-830(24時間)

・西部児童相談所 043-277-8821(24時間)

・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310(24時間)

### 学校給食費・学校徴収金等のお支払いについて

学校給食費・学校徴収金等のお支払いは、6月から年間9回に分けて、ご指定の口座から振替させていただきます。なお、年間の合計額や1回ごとの振替額は、6月上旬頃に「学校給食費納入決定通知書」にて個別にお知らせします。

### 令和8年度の学校給食費について

千葉市では、本年度より1食当たり給食費を改定し、1~3年は350円、4~6年は374円となりますが、令和8年度については、国交付金を活用し保護者負担は0円にします。

### 生命(いのち)の安全教育月間について

#### 【生命(いのち)の安全教育月間】

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

### 児童の携帯電話所持について

学校では、学習に関係のない物は持ってこないというルールや、各種トラブル、紛失・盗難等を避けるため、児童が学校に携帯電話を持ち込むことを原則禁止としています。特別の事情があり、携帯電話を持たせたいという希望がありましたら、担任を通じてご相談ください。なお、学校は携帯電話の破損、盗難、個人情報漏洩等を含む一切の責任を負えませんことをご了承ください。

### 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。